

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第7回 豊島区都市計画マスタープラン改定検討委員会
事務局(担当課)		都市計画課
開催日時		平成25年11月11日(火) 10時~12時
開催場所		豊島区役所本庁舎議員協議会室
議 題		(1)「中間のまとめ(案)」、「パブリックコメントの回答案」 について (2)土地利用方針・都市づくり方針(素案)について (3)ワークショップ及び地区別まちづくり方針について (4)今後のスケジュールについて
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	中川義英 中林一樹 柴田いづみ 森永鈴江 齊木勝好 外山克己 柳田好史 木崎禎一 松岡昭男 伊部知顕 豊島区政策経営部長 豊島区文化商工部長 豊島区都市整備部長 豊島区土木担当部長
	事 務 局	豊島区都市整備部都市計画課長 豊島区都市整備部都市計画課都市計画グループ係長 豊島区都市整備部都市計画課都市計画グループ主査 豊島区都市整備部都市計画課都市計画グループ主任主事
	そ の 他	エックス都市研究所

審 議 経 過

- 1 開会
委員長より挨拶。
- 2 「中間のまとめ（最終案）」、「パブリックコメントの回答案」について
事務局から説明した後、質疑応答を行った。主な発言は以下の通り。

【委員】

「第4章 目標の実現に向けた都市づくり方針」の「方針3 ライフステージに応じた良好な住環境の形成」の中で、2（2）「高齢者・障害者が安心して暮らせる住環境の整備」のところで、認知症も含めた記述ができないかと思う。

中間のまとめでは、あくまで項目立てを区民に示したものである。具体的な中身は「高齢者・障害者が安心して暮らせる住環境の整備について」に書かれているかと思う。

近年、認知症の人が増えている。全国で3,000万人が65歳以上である中、その15%程度の460万人が認知症となっている。また、認知症の予備軍として400万人いるとされており、日本全国の高齢者の30%位が該当する。

今後の高齢化社会に向けて、認知症の方とその家族が安心して過ごせるまちづくりについて、都市計画マスタープランにうたえるとよいと思う。特に、豊島区はセーフコミュニティの認証を受けているので、特色が出せるかと思う。

8月27日の読売新聞に、国の11省が連携して認知症の対策にあたるという記事があったかと思う。

豊島区でも認知症の対策に力を入れて頑張っていたらとよい。

【委員長】

松岡委員のご指摘は、資料2 中間のまとめ（最終案）の42頁、方針3 2（2）「高齢者・障害者が安心して暮らせる住環境の整備」のところで、認知症も含めた記述ができないかということであるかと思う。

中間のまとめでは、あくまで項目立てを区民に示したものである。具体的な中身の記述については、この後素案の検討の中でご議論いただきたいと考える。

私としては、それぞれの項目の中身については、これから改定原案の作成に向けて議論していく形で良いかと思う。

【事務局】

今年度に入り、一度、都市づくり方針についてご議論いただいているところであ

るが、中間のまとめについては、昨年度までの検討を取りまとめたものという位置づけであり、各方針については項目出しまでとなっている。

具体的な方針の中身については、本日を含め、これからご議論いただければと思う。

【委員】

方針3 2(4)「外国人が安心して暮らせる住環境の向上」についてだが、外国人でも日本人でも健康の人にとっては同じ扱いでよいと思う。

外国人の高齢者については、2(2)「高齢者・障害者が安心して暮らせる住環境の整備」の部分で読み取れば良いと思うし、子育て世代についても、2(3)「子育て世帯・子どもが安心して暮らせる住環境の整備」で読めればよいと思う。

特に外国人を特出しせず、外国人についても日本人と同じ環境で頑張ってもらおうというスタンスで良いのではないか。

むしろ、外国人を特出しするとすれば、災害時の避難経路などの分かりやすいサインなどが関係してくると思う。

【委員長】

中間のまとめでP42 方針3 2(4)「外国人が安心して暮らせる住環境の向上」内容としては、日本に不慣れな外国人に対してという意味で、一つの項目として取り上げるか、項目の中の文章に含めるかということもある。

【委員】

外国人の子どもが日本の学校に行く場合、豊島区では個々に対応するようになっているので、そのように考えればよい。不慣れな外国人に対しての手当てはよいと思うが、住環境まで整えるという視点では、一般の区民より外国人を手厚くするというのはどうかと思う。

【事務局】

中間のまとめ(案)の段階では、「外国人居住者への対応」となっていたが、他の2(1)～(3)と同様に、「住環境の整備」と表現を統一してはというご意見があり、修正を加えたのみである。

「方針1 高度な防災機能を備えた都市の実現」において、外国人も安全に避難できるように避難のサイン等をつくっていかうとしている位で、住環境を特別何かしていこうとしているわけではない。

【委員長】

外山委員のご指摘については、中間のまとめの整理としては事務局案のままにさせていただきます、資料5で示している都市づくり方針の中身を検討していく際のご意見として賜りたい。

今年度に入って一度、都市づくり方針について協議していただいているのでややこしいかもしれないが、中間のまとめは、あくまでも昨年度までの検討を取りまとめたものとさせていただきたい。

中間のまとめとパブリックコメントの回答について、この内容で公表していきたいと思いますが、ご了解いただけるか。

【委員一同】

異議なし

3 土地利用方針、都市づくり方針（素案）について

事務局から説明した後、質疑応答を行った。主な発言は以下の通り。

【委員長】

今回の意見等を踏まえて、次の改定検討委員会での原案としていきたい。原案にしていくなかで、パブリックコメントやワークショップの意見を踏まえて検討していきたい。土地利用方針素案、本編、方針図等を含めて意見を賜りたい。

第3章が都市づくりの立脚点で、第1が都市づくりの基本理念・目標、第2として都市の骨格と土地利用の方針、その中の3番目の第2が1都市構造上の特徴、2都市の骨格の考え方、3土地利用方針となる。第3が協働と政策連携による都市づくりの基本方針で、これは中間のまとめの第6章からこの第3章の都市づくりの立脚点へと変更になっている。

第3というのは中間のまとめでは第6章に記載されているが、より明確に説明をしていくということで立脚点というところに取り込んでいるという内容になっている。「都市計画マスタープランの実現にあたって」は中間のまとめでは第6章にあったが、最終的に第7章になった。まず、第3章の「土地利用の方針」と「協働と政策連携による都市づくりの基本方針」について意見を賜りたい。

【委員長】

では、続いて、第4章について方針1～8で意見や質問をいただきたい。

【副委員長】

P9 「方針1 高度な防災機能を備えた都市の実現」の現状で、「区の北部で特に危険度が高い」と書いてあるが、危険度のうち基盤整備をされているか否で活動困難度という新しい評価をつくったので、「活動困難度を考慮した総合危険度が高い地区があります。」とした方がよい。

困難度が高い地区があるというのは、基盤整備がされていないので表通りまでに出るのに時間がかかり、外部から応援に行っても被災現場に行くのに手間どるということの意味している。

高齢者の問題とか、外国人の問題とか、住宅のところで災害時の避難についての記述があるが、防災の中にはないので必要と思う。

P14 3 (3)「地域の防災活動の促進」において、高齢者、外国人も含めた災害時要援護者への支援活動がしやすいまちをつくるということで、例えば、外国人が避難場所などへ、どっちの通路に逃げればよいのかわかりやすくするような、また、車椅子が通れる避難道路の確保など、都市計画マスタープランでは地域防災活動を支える空間整備という観点が必要と思う。

高齢者が家に閉じこもらないようなまちづくりが必要と思う。P22 3 (2)「公共交通の利便性と安全性の向上」の中に、交通弱者に対する配慮を進めていくこととあり、例えば、車椅子の方でもまちに出て散歩することが健康都市にもつながるということの方向性を書くというのものもあるかもしれない。検討いただきたい。

【委員長】

P9 「方針1 高度な防災機能を備えた都市の実現」の現状、P14 3 (3)「地域の防災活動の促進」、P22 「方針2 人に優しい交通環境の構築」3 (2)「公共交通の利便性と安全性の向上」のところや、場合によっては「方針8 健康を支える快適な都市づくりの展開」にかかわる部分で検討していただきたい。

【事務局】

検討する。

【委員】

P9 「方針1 高度な防災機能を備えた都市の実現」の現状の中に、防犯対策や水害対策についての記載があるが、防犯についてどこかに記載されているか。安全・安心の観点において災害については記載が手厚く記載されているが、防犯については薄いと感じる。

【事務局】

防犯については、P26 「方針3 ライフステージに応じた良好な住環境の形成」 1 (2)「子育てをする人や子どもが安心して暮らせる住環境の整備」の中で、公園づくりにおける植栽や遊具に関する防犯の視点について記述している。

【委員長】

外山委員の指摘は、ある場所というわけではなく、まち全体としての防犯についての指摘と思う。

【事務局】

その視点については、抜けていると思うので検討する。

【委員長】

まちとしての防犯についての記述の検討をお願いしたい。

【委員】

交通弱者の問題として、自転車と歩行者の事故が多くなっている。交通弱者との分離の中で、最近では自転車も加害者になってしまうケースが多い。「方針2 人に優しい交通環境の整備」の中に自転車道の整備とあるが、方針図には自転車道について書かれていない。

シングルマザーや独居老人などの居住支援策や空き家対策が必要と思うので、もう少し突っ込んで書いてもよいと思う。

最後に2020年の東京オリンピックだが、開催場所はバイエリアだけで豊島区には何も無いのか。東京オリンピックの話題が都市計画マスタープランに関係あるのかわからないが、豊島区として、世界から来街者が来るのだから、彼ら呼び込んで活性化できるように何かイベントなどを考える必要があるのではないか。

【委員長】

自転車道について方針図との対応はどうか、「方針3 ライフステージに応じた良好な環境の形成」に関わる内容として、単身世帯、シングルマザーなどへの住宅支援について何ができるのか、豊島区において2020年の東京オリンピックを契機に、観光として訪れる外国人などを呼び込むことで豊島区のもつ文化的育成ということを生かせられないか、という3点についてご指摘をいただいた。

【事務局】

自転車道について、P21 方針2、2 (2)「自転車対策の推進」で、記述を行っ

ている。特定整備路線をはじめ最近の幅員のある道路整備では、自転車道は歩道の中でなく車道側に独立して設置するように協議がされており、それをどう表せるのか検討したい。

P54 「第5章 東京の魅力を担う池袋副都心の再生方針」3(1)「安全で快適な歩行空間の創出」の中にも記述している。歩行者が安全で自転車が快適に走れるように検討したい。

シングルマザーなどへの居住支援は、中川委員長がおっしゃるように住環境の中のどこに取り込むのかはむずかしい。都市計画マスタープランとしてどう書き込めるか事務局で検討したい。

【委員】

都市計画マスタープランでは、オリンピックについて特定のイベントを記載するようにはなっていないが、多様な方々の意見を前提に、どう都市づくりを進めるべきか、わかりやすいサインづくりやバリアフリーなど、オリンピックと重ね合わせながら検討したい。

【委員】

観光振興プランの策定を行っている。5年間の計画なので、7年後のオリンピックを見据えて25万人の観光客や役員をどう呼び込むか、ブランド、サインの統一、観光協会ではボランティアガイドの育成とかを考えている。そういった面で観光振興プランでは取り上げる予定で年度末に策定予定である。

【委員長】

2020年のオリンピックでマラソンコースにあたる道路や観客が集まる場所などを無電柱化にすることが決まり、主に中央区のいくつかの場所ですすすめられている。豊島区にはマラソンコースは含まれないが、来街者の過ごしやすい空間づくりとして無電柱化もあるかもしれない。

【委員】

スポーツの祭典は多摩地区で多いが、豊島区にひっばってくることはないのか。

【委員】

豊島区では2020年のオリンピックに向けて、競技会場などの整備はない。

スポーツ祭東京2013年も豊島区内ではデモンストラーションスポーツとしてユニバーサルホッケー、ビリヤード、キンボールの3種目を行ったくらいであり、本競技を実施するまでにはいかないのが現状である。

【委員】

7年後、10年後に向けてそういった方向性にもっていければ、人の流れも豊島区に来て潤うのではと思う。

【委員長】

余談だが、スポーツ祭東京はもともと多摩国体と呼ばれ、23区からすると競技を押しつけられた感があるというような経緯がある。

【委員】

国際的な人が来るのはオリンピックだけでなく、施設さえあれば国際会議も開けると思う。オリンピックを契機にサイン、交通をよくしていくことはいいと思う。

自転車についての話があったが、パリでは自転車、スケートボード、ローラースケートはバスレーンを走れるようになっている。バスはバスレーンをずっと走っているわけではないので、自転車との共用ができると思う。

自転車が高齢者にとって危険な存在になっている。信号無視や一方通行の逆走など。高齢者にとってはそれだけでも怖い。これからの高齢化社会では、自転車マナーの教育と自転車レーンをどう作るか、仕立て方など細やかな情報をお願いしたい。

【委員長】

道路空間の有効利用だと思うが、東京都ではバス優先レーンを自転車は走ってもよいことになっているが、バスが停止した際、自転車が車道や歩道へ急に飛び出す危険があったり、自転車がバスを追い抜いていくなど、問題になっている。自転車の走行が可能なところでは、バスレーンを青色にマーキングしているところもある。限られた空間であるため、バスレーンの有効活用もあるかもしれない。

【委員】

自動車に対する自転車、自転車に対する歩行者といったように、それぞれの弱者の優位性をどう表現するかはむずかしい。

【委員長】

一般の車の駐停車は路側帯に行うが、外国ではセンターライン側に駐停車させる。そうすると車の駐車による阻害がなく自転車などが走りやすい。限られた空間の使い方を今後検討せざるを得ないと思う。

【委員】

道路の一方通行化はなかなかやってもらえない。狭い路地などは一方通行になっ

ているが、ほどほどの幅員の道路は対面交通になってしまう。こういうほどほどの道路こそ一方通行化を検討して安全を確保すべきである。歩いて元気になりたい高齢者は一生懸命散歩しているので保護してほしい。一方通行化は難しいと思うが、高齢者にとって両方向注意するのと一方向を注意するのでは負担が違う。

【委員】

P9 「方針1 高度な防災機能を備えた都市の実現」の中に情報発信に関する項目はあるか。公園だけでなく、まちなかや住宅地にも情報発信を行っていく必要があると思う。都や区では木密の改善を目指した計画があるが、それだけでなく防災情報の発信も必要である。

また、7年後のオリンピックを目指してどういうまちづくりを行うかが大切と考える。豊島区で大きな競技場などをつくるのは不可能なので、違った意味で観光客が喜んで来訪するようなまちづくりや安全・安心なまちづくりについて情報発信が必要と思う。

住民だけが区民でなく、従業者、来街者も区民だと捉えて都市計画マスタープランを考えていかないといけない。

【事務局】

「方針1 高度な防災機能を備えた都市の実現」では、情報発信についてあまり明確な記述をしていない。

P52 「第5章 東京の魅力を担う池袋副都心の再生方針」2(1)「エリア防災の推進」の中で「災害情報提供体制の整備に取り組みます。」と記述している。

第5章は第4章で整理した各都市づくり方針をまとめていく流れとしているので「方針1 高度な防災機能を備えた都市の実現」の中での記述も検討したい。

【委員長】

鉄道や自動車・道路関係への情報提供はできるようになっているが、歩いている人、住んでいる人への正確な情報提供はあまりされていない。歩いている人への情報提供を今後の豊島区の施策として打ち出していけるか検討してほしい。また、都市計画マスタープランにも記述ができるか検討してほしい。

【委員】

P43 「方針7 文化を軸としたにぎわいと活力の強化」5「文化を基盤とした産業の活性化の推進」の2つ目〇で記載している「空き店舗の活用」については非常に良いと思う。池袋はベンチャー企業のスタートアップの場となっており、池袋で成功すると銀座、原宿（美容室が多い）へと移っている実態がある。空きオフィス

の活用などによるベンチャー企業の育成の検討も豊島区の活性化につながると思う。

都市と観光は密接に関連しているので、もう少し観光強化の視点が都市計画マスタープランの中に入っているといいかと思う。

P55 「第5章 東京の魅力を担う池袋副都心の再生方針」3(3)「東西の交通軸の構築による回遊性の創出」の中に、東西デッキの整備について書かれているが、大阪駅では、駅の両サイドのビル間をデッキで結んで、屋根をかぶせた事例があり参考になると思う。

【委員長】

空き室や空き店舗の活用の話、観光についてのご指摘もあった。これまでは、物売って外貨を獲得してきたが、人が来てくれることで外貨を獲得するというのを指摘する人もいる。観光という軸で都市計画マスタープランにどこまで書けるか、事務局で、また、委員にも検討してほしい。

【委員】

P26 「方針3 ライフステージに応じた良好な環境の形成」、1(1)「高齢者や障害者が安心して暮らせる住環境の整備」での高齢者や障害者の中には認知症の方も含まれているのか。

【事務局】

豊島区基本計画の中でも自立して生活できるようにと障害者の中に認知症の人も含まれた位置づけがされている。都市計画マスタープランでもその考え方を踏襲している。

【副委員長】

P26 「方針3 ライフステージに応じた良好な環境の形成」、1(1)「高齢者や障害者が安心して暮らせる住環境の整備」4つ目の○、「見守る体制づくり」というのが「心身」という意味合いを含めていると思う。車椅子の人に対しては見守るというより支援するが妥当と思うので、高齢者とは、障害者とはどんな人が形容詞をつけてみてはどうか。

オリンピックの記述は難しいと思う。都市計画マスタープランは20年後のまちづくりを描いたものであり、7年後のオリンピックをきっかけに何かしたことが、20年後のまちづくりに役立つのかを記述する必要がある。40年前のオリンピックでは山の手側に公園をつくり、甲州街道を整備したことが、現在の東京のみどりであり、災害時の安全空間として支えている。このような大がかりな話は豊島区にはないが、

今回のオリンピックを契機に状況が変わる可能性がある。

P49 第5章「東京の魅力を担う池袋副都心の再生方針」で「などの最近の動きに対応したまちづくりをします」と書いてあり、「その一方で」というところに「2020年東京オリンピックの開催が決定し、豊島区の新庁舎～など、池袋副都心をめぐる環境が変化しています。」と記述してはどうか。具体的にはオリンピックがあるのとないのでは、オリンピックに向けて外国人の来街者が増えると予想される。

P51 「主な課題」のところに外国人のために配慮した催しなど、海外からの来街者に配慮したまちづくりを行うというのを加えてはどうか。それは将来に向けて役に立つものだと思う。例えば、わかりやすいまちづくりをすることが一番重要であり、外国人が不安になる迷い方ではなく、楽しい迷い方、アクセスビリティのよい都市空間、ピンポイントでアクセスできるような分かりやすい動線づくり、案内サイン、都市空間整備、情報整備などの配慮ということを主な課題に加えてはどうか。

P53 3「人に優しい交通環境の構築」(1)「安全で快適な歩行空間の創出」の中で「誰にもわかりやすいサインなど案内誘導システムの整備」がでてくるのかと思う。

P57 7「文化を軸としたにぎわいと活力の強化」の中で、海外に目を向けた文化の発信、いろいろなツーリズムがあるが「池袋のカルチャーツーリズム」みたいなものなど、海外からの来街者を意識した記述を検討してはどうか。

P48 「池袋副都心区域」の中で、「池袋副都心整備計画区域と池袋副都心連携エリアとを一体的に整備する」と書いてあるが、P57 7「文化を軸としたにぎわいと活力の強化」の一つ目の○の一行目に「豊島区新庁舎を」と記述があるが、連携ゾーンとしては豊島区新庁舎より造幣局の方が大きいので、造幣局にも触れるべきである。造幣局と書きにくいのであれば「新庁舎など」としておけばよく、そうであれば「造幣局跡地など連携ゾーンをつないで文化・にぎわいとして整備していく」と書いてはどうか。

【委員長】

中林副委員長の指摘についても検討してもらえればと思う。まだまだ意見はあると思うが、時間もないので11月22日(金)までに意見を出していただき、次回の検討に向けて記述していきたい。

【委員】

アメニティ推進課が独立してあった時、アメニティ推進課が許可をださないと確認申請がおりないなど、緑化計画、壁面緑化、屋上緑化の指導を十分にしていた。これまでは、事業者が緑化計画が重要であることだと指導していたが、都市計画課に入り込んでからはそれが弱くなってしまった。ちゃんと景観づくりが担保できる

ような組織づくりをしてほしい。

【委員長】

各課の連携やコントロールの仕方の方法などについては、第7章「都市計画マスタープランの実現に向けて」で記述できるかもしれない。

オリンピックは競技の祭典だけでなく、IOCはかつて文化芸術の祭典も位置づけて人々を呼び込むことをしていた。今は文化芸術の祭典は位置づけていないが、ロンドンオリンピックでは世界中から芸術家を招いてオリンピックに来た人々をもてなした経緯がある。外国人は小さな施設でも集まってくるので、豊島区が持つ文化施設もうまく活用して文化芸術の祭典、裏オリンピックを契機にまちづくりにつながっていけばと思う。区全体としてどうやっていくのか、オリンピックというきっかけについては検討してほしい。

【委員】

地方都市ですら、東京への来街者をどうひっばるのか検討をしているので、豊島区でも考えてみてはどうか。

4 ワークショップ及び地区別まちづくり方針について

事務局から説明した後、質疑応答を行った。主な発言は以下の通り。

【委員長】

現在はワークショップを進めているところであり、12月21日（土）に中林先生の講演と同時に区民ワークショップの成果発表会を行う。

次回以降、地区別まちづくり方針について委員会の中でも検討していきたいと思う。

ワークショップの意見について、検討委員会でどのように扱うか質問はないか。

【事務局】

ワークショップで出た意見を事務局でまとめた結果、地区別まちづくり方針に反映するものは多いと感じている。区民の意見を反映した地区別まちづくり方針について、次回以降、検討委員会に提示しご検討いただきたい。

【委員長】

ワークショップ及び地区別まちづくり方針について何か質問はあるか。

【委員】

区ではトイレについてどう思っているのか。人が集まるところにトイレは必要だが、巢鴨のお地蔵さんのあるところのトイレは匂いがひどい。巢鴨駅の整備でオープンカフェがそのトイレの前のできるのでは問題があるのではないか。トイレに扉をつけるなどの対策は考えているのか。

【委員】

そのトイレは公園緑地課で管理しているが、放射9号線の拡幅に含まれる場所であり、予算をかけられない。トイレの扉を付けることは防犯上問題があるかもしれない。清掃をしっかりとするなど、ご意見は関係課に伝える。

【委員】

ワークショップの意見にも書いてあるが補助81号線について、地蔵通り商店街も連盟で反対署名に加わるようになった。行政は道路をつくる説明だけしかしない。例えば、道路整備によって商店会・町会が分断されることへの懸念など、道路の計画線にあたってしまう住民は早く決着をつけ、区の方向性を明らかにしてほしいなど、さまざまな意見がある。説明会で意見を言うのは反対の人であり、ほとんどの人はだまっているが、この人達は概ね賛成である。

商店会・町会が分断されるなどの懸念材料に対しての区の対策は、道路整備に反対または賛成の意志を示さないと次の話に進まない。

そういう意味で、一旦反対しないと行政の考えが見えてこない。全体的に反対しているわけではないが、区の考え方がいつまでたっても出てこないので、反対にまわっている。

役所内の連携は取れているかと思うが、道路を拡幅した時の事例や町会が分断した後の事例など、情報をオープンにしてもらえれば、地域としても安心してすすめられると思う。

【委員長】

今の点については、次回の地区別まちづくり方針で提示する際に、具体的な案件をどこまで評価するか。また、協働のまちづくりを進めていく上で情報提供のあり方や情報共有のあり方については、都市計画マスタープランでも書き込めると思う。

次回の改定検討委員会の地区別まちづくり方針の提示に向けて考えてほしい。書き込めるところは書き込んだ状態にし、委員会で議論できるとよい。

地区別まちづくり方針では、区民から色々な話が出てきているかと思うので、ワークショップ等を行ってきた成果をうまくこの委員会でも勘案しながら改定検討委員会の案としてまとめていけたらいいと思う。

5 今後のスケジュールについて

本日の改定検討委員会に追加したい意見については11月22日（金）までに事務局までメール、FAXを送っていただきたい。

また、東京都で検討している都市計画区域マスタープランの策定が年内を予定していたが、来年の夏頃（9月頃）にずれこむらしいので、それと整合させる必要のある本都市計画マスタープランの改定スケジュールも遅くなる。

※ 審議経過の記載が2頁以上にわたる場合は、右肩にNo.を付す。

会議の結果	・本日の議論を踏まえ、継続して改定作業を行う。
提出された資料等	資料1 都市計画マスタープラン改定について 資料2 中間のまとめ 資料3 パブリックコメントの意見及び回答案 資料4 都市づくり方針の進め方 資料5 土地利用方針・都市づくり方針素案（本編） 資料6 土地利用方針・都市づくり方針素案（方針図） 資料7 地区別まちづくり方針検討の経過報告
その他	